

「沿岸漁場の利用状況調査」から 見えてきたこと

水産研究・教育機構 開発調査センター
但馬英知

目 的

- 人口減少を迎える中、沿岸水域においては、漁場環境の変化、漁業就業者の減少により、利用度が低下している漁場も見られる。
- 今後、新規の漁場の有効活用や既存の漁場の円滑な利用確保を含め、一層の海面の有効活用を図る必要がある。
- このため、活性化の可能性がある漁場等の実態を把握し、十分に利用されていない原因、有効利用の可能性等について情報を整理・分析し、その利用に向けた方策等を整理。

①漁場の利用度低下の原因

(自然的地理的要因)

1) 海洋環境の悪化

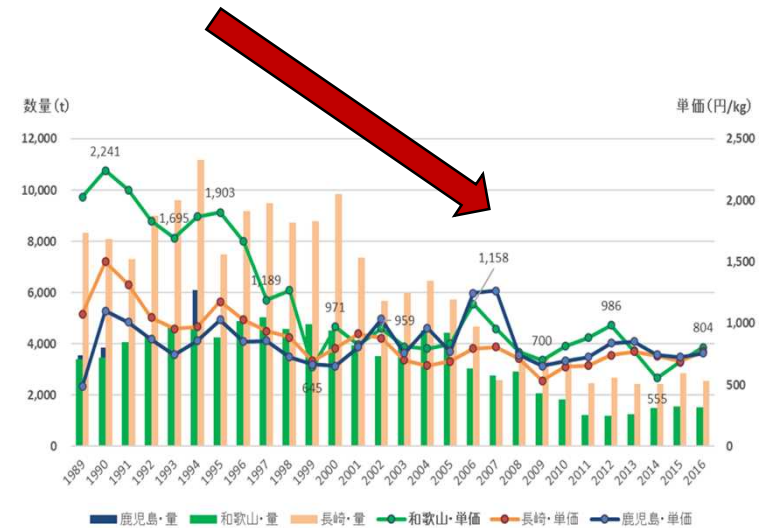
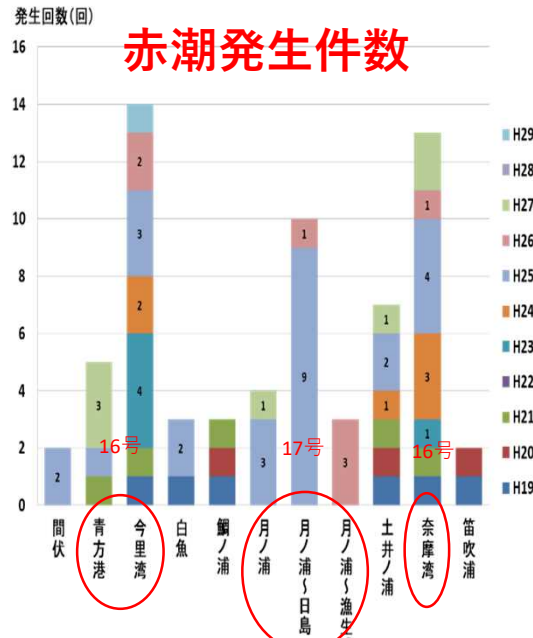
「台風」、「大シケ」、「季節風（冬場の北風）」の場所

2) 高い頻度の赤潮

(社会的経済的要因)

3) 魚価の低迷

価格暴落による廃業



②新規参入の阻害要因について

ア. 利用度低下もしくは未利用となったきっかけの継続

イ. 経営余力のある経営体や担い手の確保が困難

ウ. 漁場利用調整の困難性

○漁船漁業やレジャーなど、海面を利用者との漁場利用調整が必要であり、さらには地元周辺住民との調整も必要な場合も

エ. 外部からの新規参入者の短期間での撤退や廃業

○過去参入した企業が、海中に施設を放置したまま撤退する等を経験。

○負債も負った。

→ 特に地域外からの「新規参入」に極めて慎重な態度を示す地域も。

○一方、昔から既に企業が参入している地域では、地元は常にウエルカム。

○ただし、組合員になり、漁協の施設使って欲しい。

多様な要素がある漁場内の利用調整は極めて重要 ⁴

○自然的地理的要因

養殖に適した海洋環境条件が確保不可能

- ・ 静穏性
- ・ 湾・入江の大きさ
- ・ 潮通し
- ・ 水深
- ・ 海底の底質
- ・ 生産港からの距離 など

海洋環境の変化

- ・ 赤潮の発生
- ・ 貧栄養化 など

自然災害による経済的被害

- ・ 赤潮・台風・季節風・疾病による経済的被害 など

資源変動（による生産コスト増加）

- ・ 種苗・エサ確保の不安定性 など

○社会的経済的要因

マーケット環境変化

- ・ 景気悪化
- ・ 需要の減退、販売不振
- ・ 単価下落
- ・ 販路の縮小 など

生産コスト増加

- ・ 燃油・餌飼料の高騰
- ・ 運送コスト、新規投資コスト など

過剰な養殖生産

- ・ 過密養殖生産（による斃死の発生）など

上記要因等に伴う経営体力低下・経営不振

経営余力のある経営体及び担い手の不足

- ・ 人手不足、高齢化の進行

○漁場の適正利用に必要な制約等

漁場環境保全や過剰利用の抑制に資するルール

- ・ 国の指示によるクロマグロ養殖場の制限
- ・ 県による漁場に対する生簀設置面積の制限
- ・ 海区漁業調整委員会による設置生簀間の距離制限
- ・ 漁場改善計画に基づく自主的生産量制限 など

漁場利用の秩序形成・維持に係る調整等

- ・ 他利用者との漁場利用調整
- ・ 地元周辺住民との調整
- ・ 漁場棲み分けの認識
- ・ 予備的漁場・避難漁場としての認識
- ・ 企業参入に後ろ向きな認識 など

③近年の外部参入の事例：青森県「日本海深浦サーモン」



平成27年、深浦町にて水産業改良普及所の事業として**サーモン養殖の試験**がスタート。

平成30年、新深浦町漁協および深浦漁協が**区画漁業権取得**し、本格操業を開始。

平成31年、竜飛今別漁協および三厩漁協も**区画漁業権取得**し操業。



- 新深浦町漁協では、**平成当初、サーモン養殖の試験**を行ったが、商業ベースに至らず。その後、青年部は小規模ワカメ養殖等へ。
- 平成26年 青森市の**水産加工業者・A社がサーモン養殖参入**を計画。町の企業誘致とA社のサーモン養殖ニーズが合致。これをきっかけに深浦町が拠点。周辺に、冷温で清浄な淡水・海水を豊富に確保できる好条件。
- A社は、当初は内水面・陸上養殖のみで事業を実施する計画だったが、生産目標を達成できる候補地が見つからず、内水面から海面で養殖する形態に変更。
- 平成27年 産学官連携で、「サーモン養殖事業推進連絡調整会議」を組織し、**養殖試験の実施を協議。地域と参入企業が良好な関係性を構築しつつ、地域に根差して持続的に養殖業に取り組んでいける**スキーム重視に検討。
- 青森県は、「海峡サーモン」と**競合しないこと等の条件**のもとに支援。

青森県におけるニジマス養殖試験実施体制



漁場計画策定協議

県（水産振興課）

試験研究策定

県（水産事務所、
水産業改良普及所）

（資材・供試魚の提供）

【漁場計画策定のための協議】
青森県水産振興課

（情報共有）

【試験研究計画策定機関】
青森県水産振興課
鯉ヶ沢水産事務所
青森地方水産業改良普及所

（連携）

【技術支援機関】
青森県産業技術センター
○水産総合研究所
○内水面研究所

技術支援
県（研究所）

（データ収集）

【民間支援団体】

A社
日本サーモンファーム(株)

養殖担当（組合員）

参入企業

（身質の評価・
リスク情報等共有）

（事業報告）

（計画・技術指導）

試験実践 漁業協同組合

【試験実践グループ】
試験実施協力漁協
○新深浦町漁協
○深浦漁協
○竜飛今別漁協
○三厩漁協

（技術指導・情報共有）

【事業の連絡調整】
市町村
○深浦町
○今別町
○外ヶ浜町

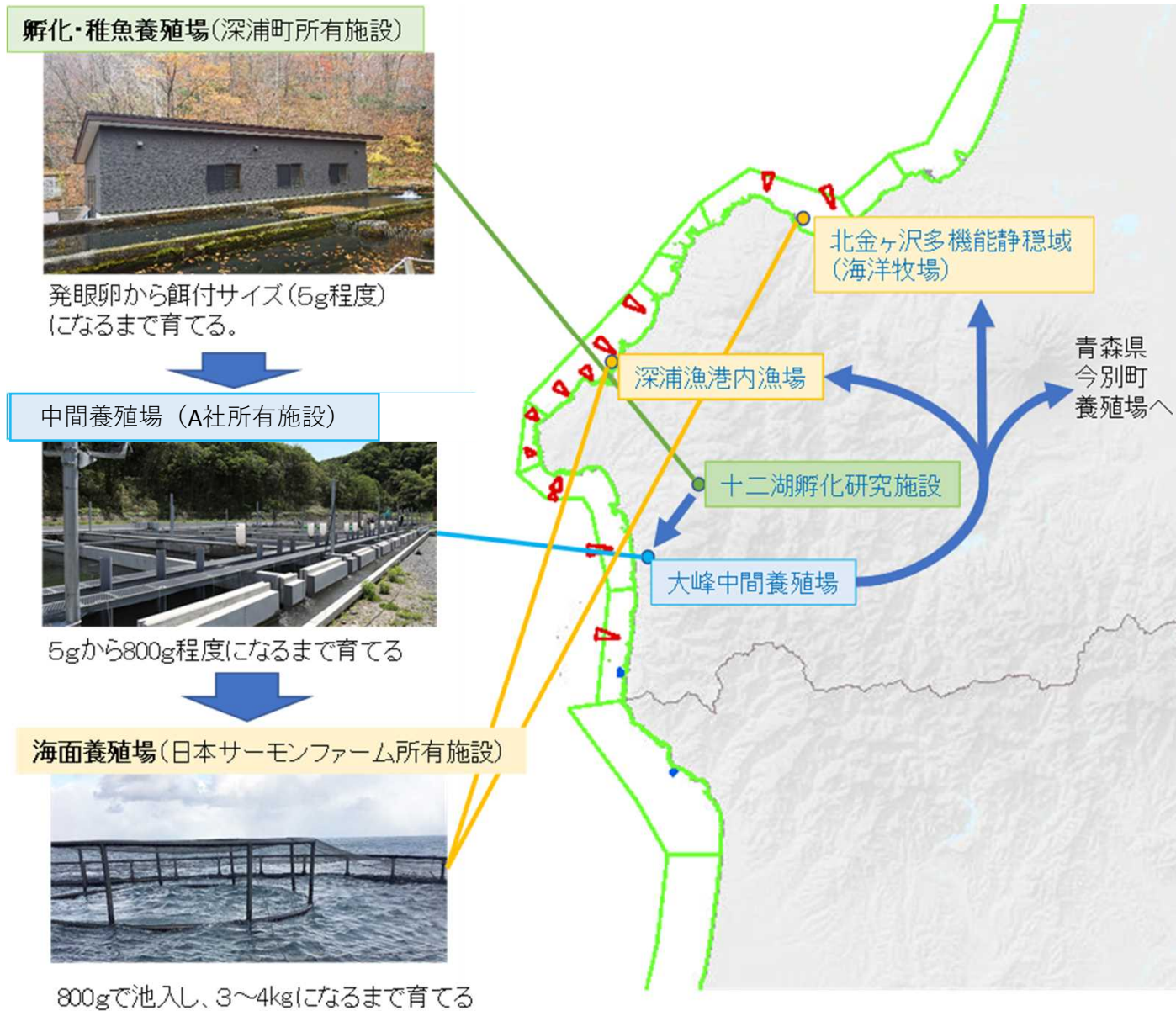
学術的協力
地元大学

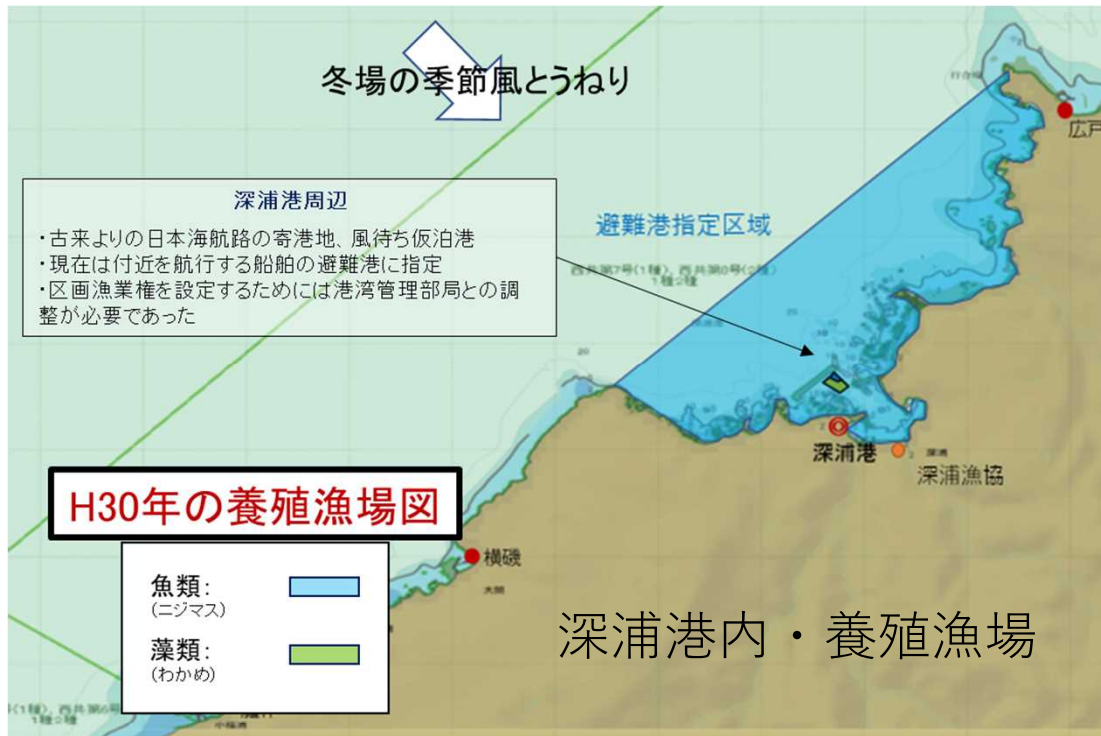
連絡調整
用地確保
水利調整
市町村

※本格的な養殖事業は平成30年9月（区画漁業権免許交付後）開始

平成29年、海面養殖を担当する会社として、日本サーモンファーム(株)（A社とB社（深浦町）が出資）が設立（組合員）、11月から深浦町・2地域と今別町で、**養殖試験を開始。**

- 試験の段階で、**地域一体**となり、孵化・稚魚養殖、中間養殖、海面養殖から、加工・販売まで**一貫した体制を構築**。





- ・試験の結果に基づき、平成30年9月の区画漁業権の一斉切替において、新規に区画漁業権が設定・免許され、本格的な養殖事業が開始された。

- ・深浦港内の漁場は **港湾管理局との調整**が必要であった。
- ・元々消波堤が設置された **人工創出静穏域**の北金ヶ沢漁港周辺漁場を利用。



まとめ

- 養殖に「**適している**」**漁場**は良好な条件がそろっており、既存業者の規模拡大により、ほぼ満度・高度に利用されている。
- 養殖に「**適していない**」**漁場**は未利用。
- 「**未利用漁場**」は存在する。ただし、**利用度を低下させている何らかの悪条件が継続**。漁場の有効活用に向けては「悪条件の解消」が優先。ただし、意図的に「空けている」事例もある。
- 多様で複雑な利用がなされる沿岸域の漁場内では「漁場利用調整」が必須。利用の仕方は地域ごとに事情が異なる。地域内の実情を熟知し、個々の漁業者の窓口として**利用調整の役割を担う「漁業協同組合」は重要**。
- 外部からの参入にウエルカムの姿勢を示す地域もある（ただし条件はある）。「日本海深浦サーモン」の事例は参考になる。
- まずは、産学官の連携体制で試験養殖を行い、**地域の信用を得たうえでの参入・規模拡大**が重要となる。